

## 伊吹山を守る自然再生協議会規約

(名称)

第1条 本会は、伊吹山を守る自然再生協議会（以下「協議会」と称する。）という。

(対象となる区域)

第2条 協議会で検討する環境保全の対象となる区域は、伊吹山全域とする。

(目的)

第3条 対象区域の環境および景観を保全するために、必要となる事項の協議および事業を行うことを目的とする。

(協議会の事務および事業)

第4条 協議会は、次に掲げる事務および事業を行う。

- (1) 伊吹山再生全体構想の作成・改定
- (2) 伊吹山自然再生事業実施計画内容の検討
- (3) 天然記念物伊吹山頂草原植物群落保存管理計画に係る協議
- (4) 伊吹山再生全体構想に係る各団体の事業実施に係る連絡調整
- (5) その他必要な事項に関すること

(委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 伊吹山に関わる保全活動団体、自然環境に関し専門的知識を有する者
- (2) 地域住民
- (3) 関係企業
- (4) 関係行政機関および関係地方公共団体
- (5) 県民から公募した者
- (6) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

(就任、辞任および解任)

第6条 前条第1項の委員への就任は協議会の合意によるものとする。

- 2 委員を辞任しようとする者は、会長に書面により通知しなければならない。
- 3 協議会の運営に著しい支障をきたす場合には、協議会の合意により委員を解任することができる。

(会長)

第7条 協議会に会長1名を置き、滋賀県琵琶湖環境部次長をもってこれを充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

(協議会の会議の開催)

第8条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、滋賀県自然環境保全課長が会長を代理するものとする。
- 5 協議会の会議は年2回を目途として開催するものとする。

(伊吹山入山協力金事業部会)

第9条 協議会は、第3条に掲げる目的を達成するため、伊吹山入山協力金事業を実施することを目的として、伊吹山自然再生協議会入山協力金事業部会（以下「部会」と称する。）を置く。

2 協議会は、部会の会員を伊吹山自然再生協議会を構成する団体より任命するものとする。

3 協議会は、部会で実施する事業計画の報告を受けるものとする。

4 その他、部会の運営に必要な事項は、別に定める部会の規約により定める。

(事業年度)

第10条 事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事務局)

第11条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

2 事務局は滋賀県および米原市が共同で行う。

(事務局の事務)

第12条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

(1) 協議会の会議の事務に関する事項

(2) 協議会の会議の議事録の作成および公開に関する事項

(3) その他協議会が付託する事項

(公開)

第13条 協議会の会議は、希少種の保護上または個人情報の保護上支障のある場合を除き、原則公開とする。

2 協議会の会議を開催する際には、日時、場所等について予め広く周知を図る。

3 協議会の議事結果は、要旨をとりまとめて議事要旨とし、ホームページ等で公開する。

(規約改正)

第14条 この規約は、協議会の承認を経て改正することができる。

(附則) この要綱は平成20年3月25日から適用する。

(附則) この規約は平成26年1月28日から適用する。

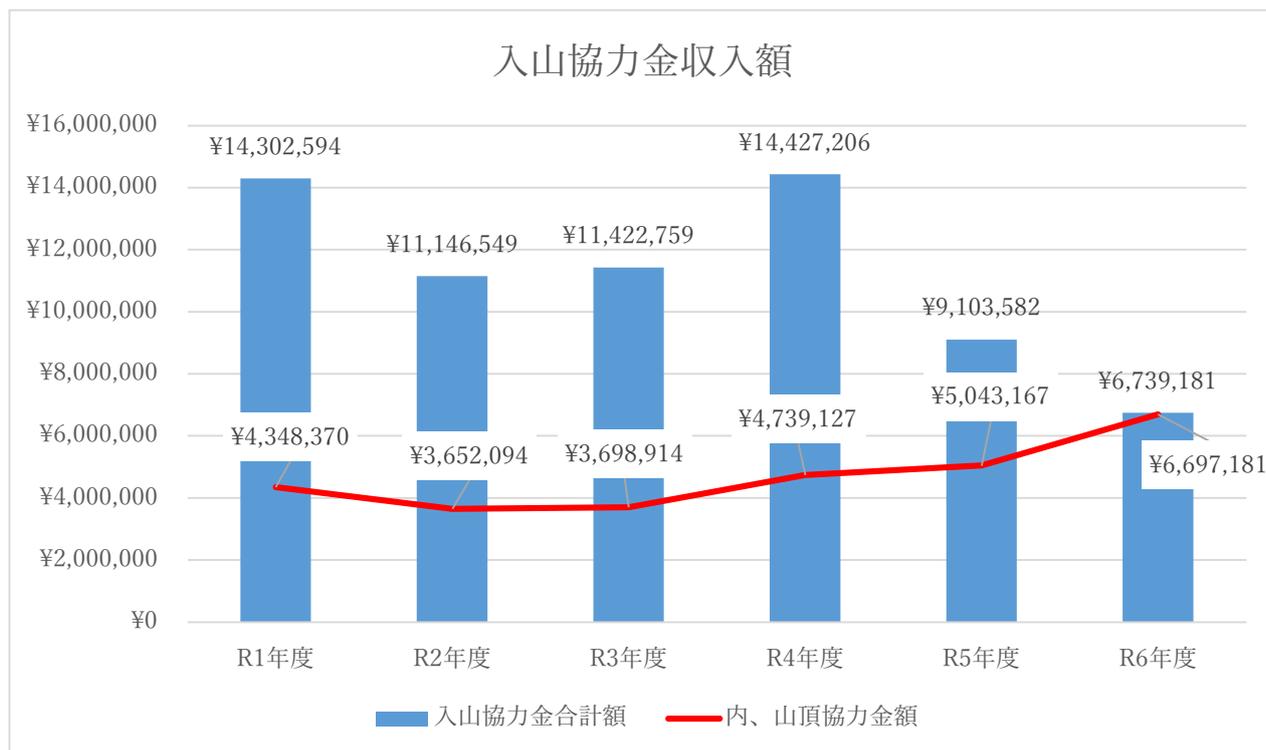
(附則) この規約は平成28年4月1日から適用する。

(附則) この規約は平成29年6月15日から適用する。

## 令和 6 年度事業経過

## 令和 6 年度収入概況

令和 6 年度も米原市側の山麓からは登山不可の状況であることから、当初予算では 5,000 千円の入山協力金収入を見込んでいましたが、令和 6 年 9 月末時点で 4,925 千円、令和 7 年 1 月末現在で 6,739 千円と、当初予算より 3 割増の収入となりました。これは、伊吹山ドライブウェイ料金所で、植生復元の取組や入山協力金・ローカルルールの啓発パンフレットを配布していただいていること、啓発看板を更新したこと等が効果を発揮したものと考えられます。



## 令和 6 年度 主な事業

伊吹山を守る自然再生協議会の主な事業としては、5月にスポット柵を2基設置したほか、米原市と分担して山頂西側の金属柵化を行いました（西側金属柵化完了：9月末）。

また、各保全団体への補助金を通じて、保全事業や啓発事業を支援しました。

## ▶ (5/22) キンバイソウ群落柵を設置

地元上野区の協力により、かつてキンバイソウ群落であった場所に金属柵を設置しました。傾斜度の関係から少し元の自生地より西寄りの設置となったこともあり、残念ながらキンバイソウの復活は今のところ見られませんが、イブキトラノオ等の復活が見られました。【2024年】柵延長 L=80m



▶ (5/31) ボランティアを呼びかけ、森林・林縁帯で柵を設置

自然保護団体、岐阜県・滋賀県側自治体、伊吹山ドライブウェイ、一般ボランティアらに呼びかけ、森林・林縁帯で金属柵を設置しました。6月のアンカー設置までにニホンジカ幼獣の進入があり、回復が遅れましたが、9月にはイブキトリカブト等の復活が見られました。【2024年】柵延長 L=250m



▶ (6/20,10/17) (株) 資生堂様より3合目の保全活動を支援

(株) 資生堂様により、保全団体である「ユウスゲと貴重植物を守り育てる会」による金属柵設置事業の実施に対し、引続き資金的・人的支援をいただきました。

【2024年】老朽化柵の更新\_延長 L=200m



▶(10/11) 合同研修会を開催

環境教育やエコツーリズムを実践されている各保全団体に呼びかけ、平成24年度の天然県立自然公園への視察以来約10年ぶりに、小規模ながら合同研修会を開催しました。自然公園法、伊吹山ローカルルール、ニホンジカと希少種の関係性などを学び、捕獲の状況や南側斜面の対策の現場を確認しました。



▶(11月)冬季ネット撤去作業

金属柵化した場所のうち、冬季上げ下ろしが必要な箇所について、ネットの撤去(下にたたむ)作業を行いました。(約1km)



	R6.2.4時点	決算見込額	R7.2月~3月執行見込み
収入	14,111千円	15,100千円	寄付収入
支出	7,842千円	10,600千円	保全団体補助金精算、春季柵補強資材、保全柵の啓発看板等消耗品等

→繰越見込額：4,500千円

## 伊吹山を守る自然再生協議会 入山協力金事業部会

令和7年度（2025年度）予算書

## 収入

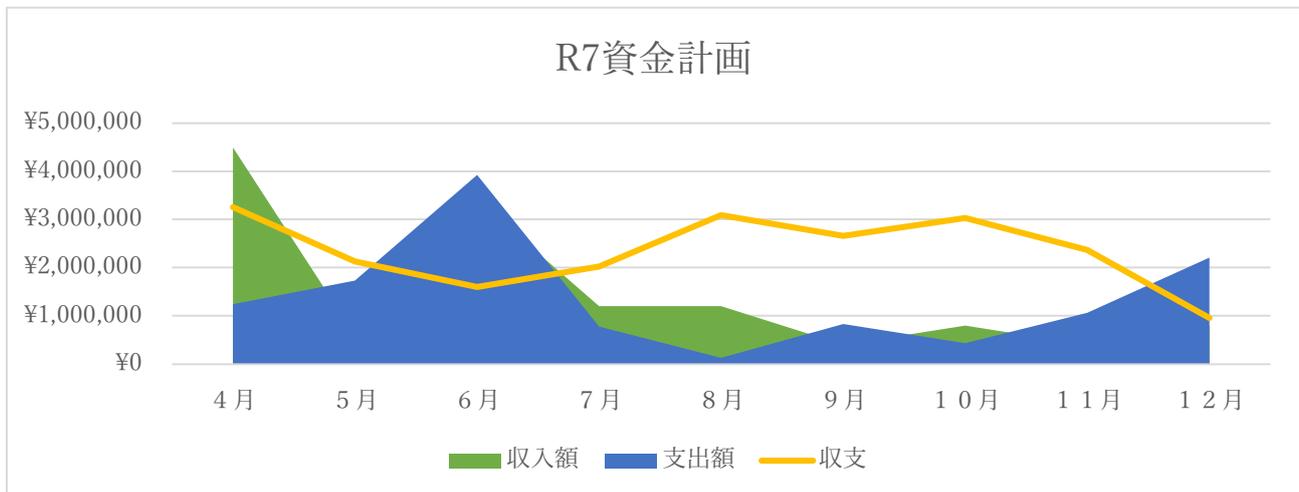
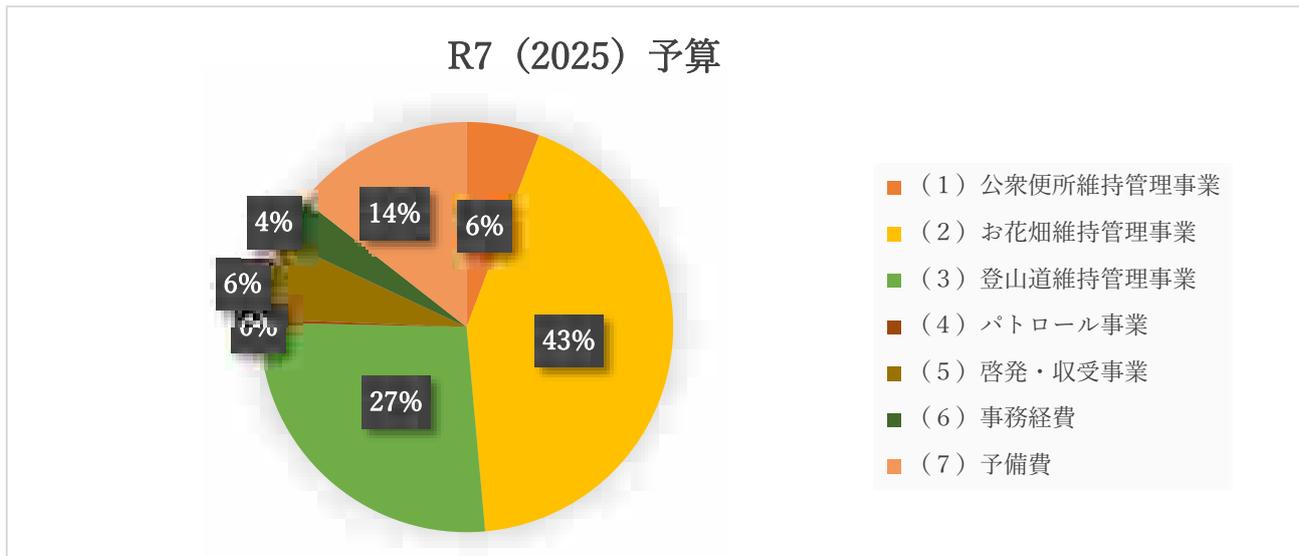
(単位：円)

項	目	節	予算額	前年度予算額
(1) 伊吹山入山協力金	1 入山協力金	寄付金	¥6,000,000	¥5,000,000
	2 その他寄付金	寄付金	¥500,000	¥800,000
(2) 雑収入	1 雑収入	雑収入	¥1,000	¥1,000
(3) 負担金	1 負担金	負担金	¥3,000,000	¥0
(4) 基金	1 基金	登山道施設改修基金	¥0	¥1,880,000
		植生防護柵改修基金	¥0	¥1,265,000
(4) 繰越金	1 繰越金	繰越金	¥4,500,000	¥3,300,000
合 計			¥14,001,000	¥12,246,000

## 支出

項	目	節	予算額	前年度予算額
(1) 公衆便所維持管理事業	1 公衆便所維持管理事業	助成	¥800,000	¥700,000
	2 公衆便所維持補修事業	修繕料、工事費 等		¥100,000
(2) お花畑維持管理事業	1 三合目貴重植物保全事業	消耗品費、補助金 等	¥6,000,000	¥1,100,000
	2 山頂等貴重植物保全事業	助成費、消耗品費、補助金 等		¥4,900,000
(3) 登山道維持管理事業	1 山頂等登山道維持管理事業	工事費、補助金	¥3,750,000	¥3,700,000
	2 表登山道等維持管理事業	消耗品費 等		¥50,000
(4) パトロール事業	1 応急手当対策事業	消耗品費 等	¥40,000	¥40,000
(5) 啓発・収受事業	1 啓発・収受事業	委託料	¥900,000	¥100,000
	2 啓発・環境学習事業	補助金、備品費 等		¥800,000
(6) 事務経費	1 事務経費	手数料、報酬 等	¥500,000	¥500,000
(7) 予備費	1 予備費	充当費	¥2,011,000	¥2,011,000
合 計			¥14,001,000	¥12,246,000

## 令和 7 年度（2024 年度）伊吹山入山協力金事業計画



## 【令和 7 年度事業 基本方針、主な事業】

- 入山協力金事業計画は、以前実施した入山協力金の使いみちに関する来山者アンケートの結果（公衆便所の管理・改修、お花畑の保護、登山道等の管理・改修の希望が多く、3項目で8割超）を踏まえた計画としています。
- 今年度は、日本自動車道（株）様による寄付金収入を元に、米原市から登山道等整備負担金の収入を見込んでいます。入山協力金の収入は確実なものではないため、収支の状況を注視しつつ事業を行う必要がありますが、早期実施が必要な事業は、繰越金を原資として実行します。
- 重要種の生育地3か所について、早期（4～5月）にスポット柵を設置します。山頂域東側には、スポット柵に加えて、東登山道沿いに小規模柵を1基増設します（8～9月頃）。
- 伊吹山ドライブウェイ沿いに設定した重要種保全区域について、昨年度は約420mに進入抑止柵を設置しましたが、今年度は700m全域にわたり、進入抑止柵を設置します。
- 令和6年度中に金属柵化が完了した山頂域西側については、早春にネット上げを行うとともに、年間通じて柵の見回り補強を行います。また、柵内のヨモギやアカソ、外来牧草等の刈取を行います。
- 各種保全事業の実施に際して、植物調査を実施します。

(1) 公衆便所維持管理事業 800 千円

1. 公衆便所維持管理事業 (700 千円)

(助) 維持管理助成費 700 千円

- ・公衆便所の維持費に係る経費の一部を維持管理助成費として米原市に支払います。

2. 公衆便所維持補修事業 (100 千円)

(直) 緊急修繕 100 千円

- ・公衆便所の突発的な故障に対応するため、緊急修繕費用を計上します。

(2) お花畑維持管理事業 6,000 千円

1. 三合目貴重植物保全事業 (1,100 千円)

(補助) 伊吹山を守る補助金 1,100 千円

伊吹山自然保護活動団体による3合目における植物保全活動を支援します。

ユウスゲと貴重植物を守り育てる会：既存設置柵の維持修繕、ススキ等高茎植物の一斉刈取、  
外来植物等の選択刈取等

2. 山頂等貴重植物保全事業 (4,900 千円)

(補助) 伊吹山を守る補助金 950 千円

伊吹山自然保護活動団体による山頂における植物保全活動を支援します。

- ・伊吹山ネイチャーネットワーク：重要植物（絶滅危惧種等）の定点調査

- ・伊吹山もりびとの会：セイヨウタンポポ等外来植物の調査・除去、シモツケソウ再生地保全

(委) 重要種保全区域進入抑止柵設置・撤去委託 550 千円

- ・重要種保全区域進入抑止柵設置・撤去業務を委託します。

(工) 重要種スポット柵設置工事 900 千円

- ・重要種（イブキコゴメグサ、タマガワホトトギス、ツチアケビ）の生育地について、スポット柵を設置します。

(直) 小規模柵原材料費 500 千円

- ・山頂東域について、小規模柵（L=150m 1基予定）の原材料費を計上します。

柵資材の支柱は山頂西域（雪崩止め東側）のFRP支柱等の転用を想定し、網の構造は他の金属柵の状況等を鑑み、検討するものとします。

(直) バス借上料 100 千円

- ・小規模柵設置イベントのバス借上料を計上します。

(委) 植物調査委託・謝礼 500 千円

- ・保全事業の実施に際し、植物調査を委託、または謝礼を支払います。

(委) 植物保全作業委託・謝礼 1,000 千円

- ・金属柵上下（約1km）、柵の維持管理、ヨモギ、アカソ、外来牧草等の刈取、その他植物保全作業に際し、委託、または謝礼を支払います。

(直) 消耗品・原材料費等 400 千円

- ・金属柵修繕・補強資材等

(3) 登山道維持管理事業 3,750 千円

1. 山頂等登山道維持管理事業 (3,700 千円)

(補助) 伊吹山を守る補助金 500 千円

伊吹山自然保護活動団体による山頂における登山道整備活動を支援します。

伊吹山もりびとの会：山頂における登山道整備活動

(補助) 西登山道整備工事 3,200 千円

路盤工（玉砂利撤去、路盤補整、水切り土上）を行います。

2. 表登山道等維持管理事業 (50 千円)

(直) 斜面保全資材費他 50 千円

行政が実施する斜面保全対策について、突発的に要する資材等を支援します。

(4) パトロール事業 40 千円

1. 応急手当対策事業 (40 千円)

(直) AEDリース延長料 (7 千円)、薬代その他 (33 千円) 40 千円

(5) 啓発・収受事業 900 千円

1. 啓発・収受事業 (100 千円)

・伊吹山入山協力金への理解を求め、収受を行います。

2. 啓発・環境学習事業 (800 千円)

(直) 啓発品消耗品等 250 千円

・伊吹山入山協力金への理解を求めため、啓発品、領収書等の作成を行います。

(補助) 伊吹山を守る補助金 550 千円

伊吹山自然保護活動団体による伊吹山の自然と保全の啓発・学習事業を支援します。

・伊吹山ネイチャーネットワーク：自然観察会および親子自然観察会の開催

・伊吹山もりびとの会：ボランティアガイドの実施

(6) 事務経費 500 千円

1. 事務経費 (500 千円)

(直) 手数料、報酬その他 (500 千円)

(7) 予備費 2,011 千円

計 14,001 千円



- 凡例
- 予定事業
  - 既設の獣害防止柵



■令和6年6月、10月撮影。金属柵化の完了が9月末となったため、それまでに入り込んだニホンジカの利用が当該藪エリアに集中、林床の裸地化が急激に進行。  
過去の航空写真から、徐々に草原から森林化が進行しているのが確認され、見通しが悪くねぐらとして利用されているため、枝払い・間引き伐採により見通しをよくする。  
(枝払い実施前には、改めて詳細の植生調査を実施する。)

【協議会】  
重要種スポット柵設置工事  
4月

鹿の通り道  
(特に濃い)

【協議会】  
R7西登山道路盤補整  
5月～6月

枝払・ササ刈払  
0.8ha

【協議会】  
R7小規模柵増設(9月)  
L=150m  
※詳細構造、位置未定

【協議会】  
・植物調査の実施  
・ヨモギ・アカソ等の刈取、苗作り



## 目指すべき伊吹山の将来像（案）

－南側斜面の復旧から真の“伊吹山再生”へ－

令和 7 年（2025 年）3 月 21 日  
伊吹山保全対策滋賀県・米原市  
合同プロジェクトチーム

## 1. 目的

伊吹山は日本百名山の一つであり、滋賀県最高峰（標高 1,377m）で琵琶湖国定公園および岐阜県立伊吹自然公園に指定されている。山頂から中腹まで石灰岩層が広く分布し、水はけが良く、冬季季節風の強い風衝地である。こうした自然条件に加え、採草等の人為的影響により特異かつ多様な植物相が形成されている。生育する植物群落の中には北方系植物や亜高山性植物、国内における分布の南限となっている種や伊吹山だけに自生する多くの固有種等も含まれている<sup>1</sup>。植物分類学や植物地理学、人との関わり合いについての文化的な観点からも極めて学術的に貴重な環境であり、山頂のお花畑は国の天然記念物に指定されている（伊吹山頂草原植物群落）。国内の半自然草地はその 9 割が消失している中<sup>2</sup>、草地環境に依存した生物の生息環境としても重要な価値を持つ。また、周辺には高い山がないことから湖国のランドマークとして、さらに、琵琶湖の眺望や貴重な動植物を楽しむ多くの登山客に利用されてきたほか、四季を彩る美しい山容が広く県民から愛されてきた。

歴史的には、伊吹山は古代より信仰の対象として崇められ、江戸時代の昔より農耕用の草刈りや屋根用の茅刈りなどが行われ、地域の人々の生活を支えてきた。また、戦後は乳牛等の放牧地として利用されたほか、石灰岩採掘が大規模に行われるようになった。昭和 30 年代からはスキー場のゲレンデとしても利用され、昭和 40 年代からは山麓と山頂を結ぶドライブウェイが開通し、山頂のお花畑へのアクセスが容易になり、一帯が多くの人々に親しまれ賑わうようになった。近年は石灰岩採掘と観光利用に利用状況が変化している<sup>3</sup>。利用状況の変化に伴う課題を受け、昭和 47 年には「伊吹山を守る会」が発足し、官民一体となり環境保全活動の取組が継続して行われてきた。平成 20 年には滋賀県、米原市、地域住民、各保全団体や関係企業、学識経験者等広範な関係者が参画する「伊吹山自然再生協議会」<sup>4</sup>が発足。自然環境等の再生を図ることを目的に連携し、様々な取り組みを実施している。

近年、ニホンジカによる植生への食害等の影響で、草地の裸地化が進むとともに、度重なる強雨により南側斜面の土砂流出が進行し、南側斜面全体では、広範囲にガリ浸食が形成されている。

その中で、令和 5 年 7 月 12 日の降雨により土砂流出が発生し登山道が被災したことに加え、令和 6 年 7 月 1 日、15 日、25 日に連続して伊吹山南側斜面西側に位置する勝山谷川から土砂が伊吹地区の集落に流入する災害が発生した。

そのため、令和 6 年 7 月以降、地域生活の安全・安心の確保を最優先に、県では堰

堤への堆積土砂の撤去、応急土砂止工の設置、シカ捕獲への技術支援等の緊急対策を講じ、令和6年末までに完了したところである。また、市では大型囲いわなの増設等を含め、捕獲の強化を継続して実施している。

今後は、伊吹山の保全・再生に滋賀県・米原市・関係者が連携して中長期的に取り組むこととなるが、その際、どのような伊吹山を目指していくのかについて共通の認識を持つことが重要であることから、その目指すべき伊吹山の将来像を示すものである。

伊吹山の将来像を共有しながら、これまでの人と自然の共生の歴史を踏まえつつ、優れた自然環境・自然景観を後世に伝えていくために伊吹山を保全、再生し、持続的に活用することを目指す。

なお、この将来像は、上記の趣旨を踏まえ、この時点において関係者と共有するものであり、今後の各事業の進捗の状況や各関係者との協議等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行うものである。

## 2. 伊吹山の将来像

生物多様性保全の象徴の一つとして、多様な植物相がみられる自然豊かな伊吹山を目指していく。

とりわけ、お花畑については、文献<sup>1</sup>で確認できる過去の状況を目安として適正な植生群落の規模を設定した上で、保護のための必要な設備の整備・管理を継続しつつ適正な利用のルールを定めてその回復と維持に努めることとする。

これまでのニホンジカの食害等や度重なる降雨によって衰退した植生やガリ浸食等が広く形成された南側斜面については、地域自生種の残存植生を活かした植生復元事業と治山事業を講じることで、森林や草原で覆われた山容を創出していく。

併せて、登山者の安全が確保された登山道の再開を通じ、市内外から多くの人を惹きつける魅力あふれる伊吹山を取り戻すとともに、勝山谷川における土砂災害対策と併せて、地元住民の生活の安全と安心を確保していく。

さらに、伊吹山の利用者や地域の事業者らが、その保全・再生事業の過程に積極的に参画し、同時に、その自然環境、生活・歴史文化、地域資源を学び、体験できるような仕組みを構築し、その国民的な資産としての価値を再発見し、将来に引き継ぐことを目指す。

---

<sup>1</sup> 伊吹山を守る会. 伊吹山の生物相とその保全:伊吹山総合学術調査報告書, 1980

<sup>2</sup> 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 “プレスリリース 森林の国・日本で草地は10年以上維持されてきた—近年の草地の激減は地質学的時間スケールで大きな出来事—”. 国立研究開発法人森林研究・整備機構. 2019-05-29.

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/press/2019/20190529/index.html> , (2025-03-13)

<sup>3</sup> 伊吹山再生全体構想. 伊吹山再生全体構想 , 2009

<sup>4</sup> 平成29年度に「伊吹山を守る自然再生協議会」に名称変更。

### 3. 取組方針

保全・再生の基本的な方針としては、

- ・地域自生種の残存植生を活かし、種子の散布等による群落の拡大を誘導する
- ・標高 1,200m未滿、8合目より下については、表面浸食が激しいことから、その対策を実施したうえで、地域自生種の低木林による森林化を検討して、植生回復を実施することとする。

そのうえで、各エリアにおける対策の方針は以下のとおりとする。

#### ①山頂・伊吹山全域

ニホンジカの採食による被害悪化の防止に向けて、生息状況調査を適宜実施することにより、ニホンジカによる草地等の利用の密度を把握するとともに、さらなる捕獲の強化のため、効果的な捕獲手法の検討・導入、岐阜県側の自治体との連携を引き続き進めていく。

#### ②山頂・3合目お花畑

ニホンジカによる食害を防ぐために設置している植生防護柵は、一定の回復効果が見られる。一方で、ニホンジカの度重なる体当たりや厳しい気象条件等により破損・劣化が進んでいることを踏まえ、樹脂製から金属製の柵への更新や、既存の柵内への小規模柵の設置等を引き続き実施し、お花畑の防護を更に強化していく。

#### ③南側斜面（8合目付近～山頂）

標高 1,200m以上、概ね8合目より上では、樹木の生育が抑えられること、また、自然公園法上の特別保護地区であり、国指定天然記念物の範囲も含まれていることから、裸地に植生基盤を形成し、現況に近い草本植生へ回復させ、長期的には遷移に委ねる森林化を図る。

#### ④南側斜面（3合目～8合目付近）

浸食が激しい3～8合目付近ではガリ浸食対策を実施した上で、現地の植生状況にも配慮しつつ、森林化を検討し、植生復元を実施する。

#### ⑤南側斜面（登山道）

令和5年7月の大雨により被災した登山道については、ここまでの復旧工事において、5合目から6合目は既に完了しており、令和7年夏までにかけて、6合目から8合目にかけての復旧工事、また、令和6年7月の連続的な降雨によって追加的に被災した4合目から5合目の修繕工事を行う。再開に向けては、登山利用者の安全確保の観点から、保全対策の進捗状況等を踏まえ、その可否と時期について判断することになる。

#### ⑥勝山谷川流域

土砂流出による下流の人家や道路、農業用水路への更なる被害を防止するため、砂防堰堤および治山堰堤を新設するほか、森林整備等を実施する。

別紙：目指すべき伊吹山の将来像

# 目指すべき伊吹山の将来像（案）

土砂災害対策や植生復元事業により、地域の安全・安心を確保するとともに、生物多様性保全の象徴である多様な草花や生き物でにぎわう伊吹山を取り戻す

8合目付近～山頂付近

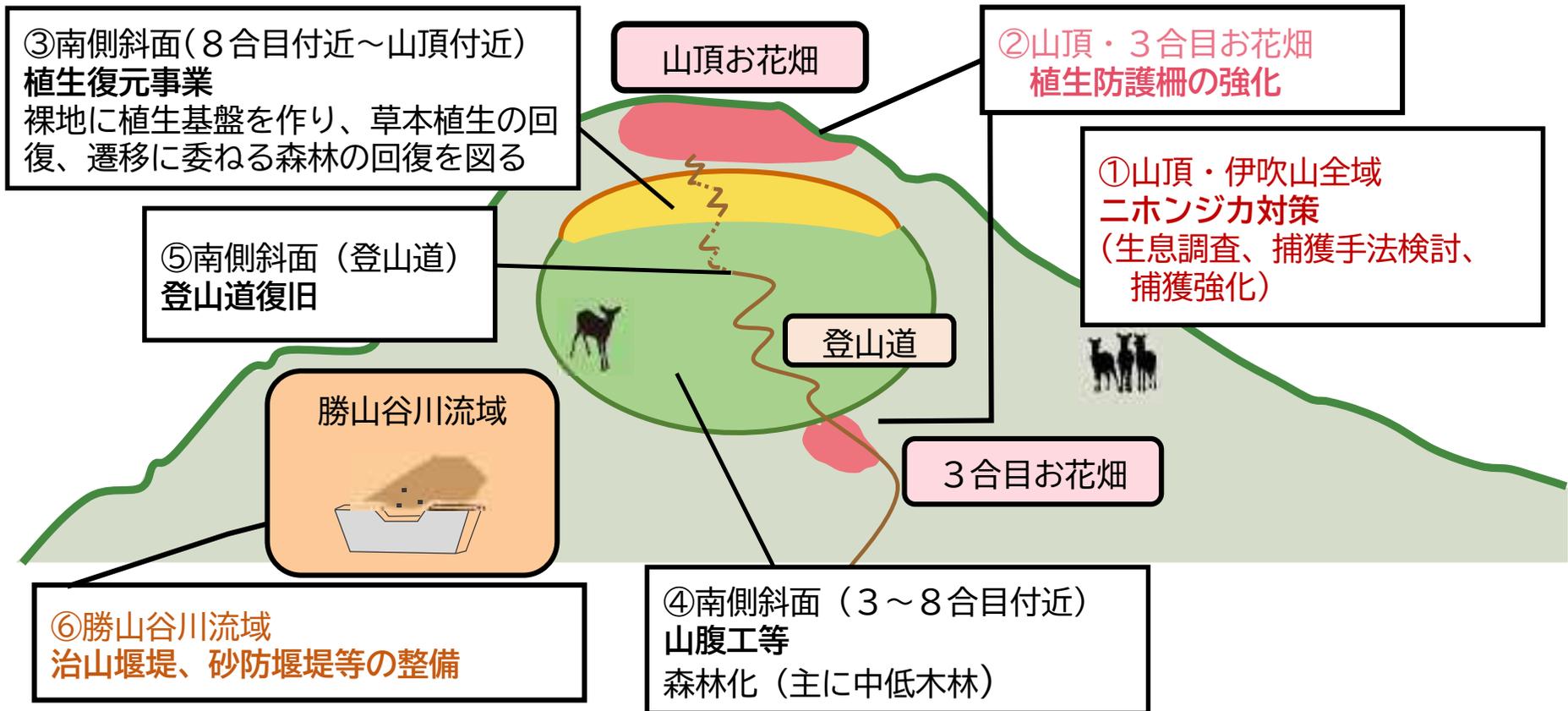


3～8合目付近



## 保全・再生の方針

- 郷土種の残存植生を活かし、種子の散布等による群落の拡大を誘導する。
- 特に、浸食が激しい3～8合目付近では、森林化を目指し、ガリ浸食・表土流出の対策や植生復元を行う。



伊吹山保全対策に係るロードマップ（案）

伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム

実施区域	項目名	対策の概要	所管課	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度～	備考
勝山谷川	砂防堰堤新設	土砂流出による下流の人家や道路への被害を防止するため、砂防堰堤を新設する。	滋賀県 砂防室	詳細設計、用地測量、用地補償	計画、設計、用地測量、用地補償	砂防堰堤新設	1基目				
	治山堰堤新設等	治山堰堤の新設、森林整備等を実施する。	滋賀県 森林保全課	調査、測量、設計	治山堰堤新設	1基目	仮設道工事	治山堰堤新設、森林整備等	2基目		
南側斜面	山腹工等	森林化を目指した植生基盤整備および植生工等を行う。	滋賀県 森林保全課	調査、検討、設計	植生基盤整備・植生工						
	植生復元	筋工や植生工等を施工し、土砂流出を防ぐとともに斜面の植生の回復を図る。	滋賀県 自然環境保全課	調査、検討、設計	植生復元工事、モニタリング						
		南側斜面中腹で筋工を実施するとともに、3～4合目でカゴ砕工・浚渫等を実施する。	米原市 まち保全課	筋工	筋工（7～8合目）・カゴ砕工・浚渫等（3～4合目）		土留工・水路工・筋工（3～4合目） 植栽工（3～4合目）				
		8合目～山頂付近で緑化基礎工や植生工を施工し、南側斜面（上部）の自然再生を図る。	米原市 まち保全課	アーチ式獣害ネット工	筋工・伏工・植生工		植生工等				
	伊吹山復旧基本構想策定	南側斜面の復旧基本構想を作成する。	米原市 まち保全課	調査、策定							
登山道復旧	整地、土のう、板柵、植生マット、発生材（石材）等により登山道の機能を回復する。	滋賀県 自然環境保全課 道路保全課	登山道復旧工事				南側斜面復旧工事の作業道として利用 （登山利用の再開については安全確保の観点から協議し可否を判断）				
全域	ニホンジカ捕獲	生息状況調査や試行捕獲の実施により、効果的な捕獲を促進する。	滋賀県 自然環境保全課	生息状況調査	技術支援	試行捕獲（山頂）	捕獲への補助				
		伊吹山でのニホンジカ捕獲強化を継続実施する。	米原市 まち保全課			捕獲強化（R9年度まで集中実施）					
山頂	西登山道整備事業	山頂西登山道の安全性、通行性向上のため、路盤工を実施する。	伊吹山を守る 自然再生協議会		路盤工						
	山頂植生保全事業	山頂植生防護柵の設置・維持管理および鹿の隠れ場となっている藪の枝払等を実施する。		西側大型金属柵・小規模柵の設置			植生防護柵の維持管理	強化・小規模柵の設置等			

----- : 完了時期が確定していないもの

ロードマップ(案) 平面図  
《 伊吹山山頂 ~ 南側斜面 ~ 勝山谷川 》



## 伊吹山の保全・再生

【予算額 1.3億円】

### 現状と課題

- ・シカの被害等により南側斜面の草原植生が衰退・裸地化
- ・勝山谷川からの土砂流出により麓の集落や道路等が複数回にわたり被災

土砂災害対策や植生復元事業により、地域生活の安全・安心の確保と緑豊かな伊吹山を復旧

- ◆琵琶湖環境部
  - A、C(復旧)：自然環境保全課(内3480)
  - F：自然環境保全課鳥獣対策室(内3489)
- ◆森林部
  - B、E：森林保全課(内3932)
- ◆土木交通部
  - C(維持管理)：道路保全課(内4133)
  - D：流域政策局砂防室(内4194)

### ①南側斜面の復旧対策

浸食溝や裸地の拡大を抑制し、治山事業や、植生復元事業により緑化を進め、斜面を安定化  
登山道の復旧・維持管理



### ①南側斜面の復旧対策

- A: 植生復元事業[参考]R6年11月補正予算  
植生基盤を造成し植生を復元  
市が行う植生復元事業への支援
- B: 治山事業(山腹工等)  
ガリ浸食の拡大防止、植生基盤の造成
- C: 登山道の復旧・維持管理  
登山道の修繕、復旧に向けた維持管理

### ②勝山谷川土砂災害対策

令和6年7月の3回にわたる土砂流出を受け、緊急対策と抜本対策により、さらなる伊吹集落への土砂災害に備え



堰堤設置事例



- ③ニホンジカ捕獲推進  
F: 市のシカ捕獲への支援、生息状況調査、試行捕獲

### ③ニホンジカ捕獲推進

市の捕獲事業への支援や生息状況調査結果の活用により、効果的な捕獲を推進し、採食圧を低減



伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチームで検討・実施

[参考]令和6年度(9月・11月)補正予算額 10.7億円

### ②勝山谷川土砂災害対策

- D: 砂防堰堤新設[参考]R6年9月補正予算  
砂防堰堤1基を新設
- E: 治山堰堤新設[参考]R6年11月補正予算  
治山堰堤1基を新設

	4月	5月	6月	7月
	・D/W開業予定 4/19			・伊吹山山開き 7月上旬
ボランティアガイド		○米原市主催イベント 5/10(土)  ●山頂西洋タンポポ除草イベント 5/17(土) (20名)		●夏の山頂ボランティアガイド 7/25～8/3(3～5名/日)
保全活動	●シモツケソウ再生地ネット 上げ作業 4/25(金) シモツケソウ再生地(6名)	●中央・西・東登山道・山頂周辺 保護杭・ロープ補修 ①5/7(水) ②5/9(金) ③5/12(月) ④5/14(水) ⑤5/16(金) ⑥5/19(月) ⑦5/23(金) 中央・西・東登山道(6名)  ●西洋タンポポ除草作業 5/21(水) 西・中央・東登山道(6名)  ●パトロール・ごみ拾いおよび シモツケソウ再生地内除草 5/30(水) 西・中央・東登山道(6名)	●再生地内除草・外来植物の除草 6/7(土) <予備日6/8> シモツケソウ再生地(6名)  ●東登山道の保護杭・ロープ補修 ①6/9(月) ②6/11(水) ③6/13(金) ④6/16(月) 東登山道(6名)  ●表登山道の保護杭撤去作業 ①6/18(水) ②6/20(金) ③6/23(月) ④6/25(水) ⑤6/30(月) 表登山道(6名)  ●パトロール・ごみ拾い 6/27(金) 西・中央・東登山道(6名)	●東登山道笹刈り ①7/2(水) ②7/7(月) ③7/9(水) <予備日7/11> 東登山道(6名)  ●再生地内除草・外来植物の除草、 シモツケソウ再生地パネル設置 7/5(土) <予備日7/6> シモツケソウ再生地(6名)
自然観察会	●自然観察会 4/29(祝) 奥伊吹		●自然観察会 6/14(土) 伊吹山山頂	●自然観察会 7/12(土) 伊吹山山頂
研修会 その他				●夏のV/G事前研修会 7/20(日) AM 青木繁氏 伊吹山の花・植生について PM 伊吹山山頂で現地研修

	8月	9月	10月	11月 ・D/W閉鎖予定
ボランティアガイド 一般募集行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏の山頂ボランティアガイド 7/25～8/3(3～5名/日)</li> <li>○山の日イベント (予定) 8/11(祝) (15名)</li> </ul>			
保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シモツケソウ再生地パネル撤去、 再生地内除草・外来植物の除草 8/23(土) &lt;予備日8/24&gt; シモツケソウ再生地(6名)</li> <li>●パトロール・ごみ拾い 8/29(金) 西・中央・東登山道(6名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パトロール・ごみ拾い 9/29(月) 西・中央・東登山道(6名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パトロール・ごみ拾い 10/28(火) 西・中央・東登山道(6名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シモツケソウ再生地ネット下し作業 11/4(火) シモツケソウ再生地(6名)</li> </ul>
自然観察会		<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然観察会 9/21(日) 伊吹山山頂</li> </ul>		
研修会 その他				

■伊吹山ネイチャーネットワーク 令和6(2024)年度・自然観察会報告 \*詳細は本会HPをご覧ください。

回	期 日	曜	テーマ	コース	参加者
1	4月13日	土	伊吹山のザゼンソウ群落	ルッチプラザ出発(13:00)→ザゼンソウの観察→ルッチプラザ(15:00) (解散)	会員 12名 一般 1名
2	4月28日	日	春の花を訪ねて、伊吹北尾根を歩こう。	関ヶ原ふれあいC(9:30)→伊吹山ドライブウェイより静馬が原P→御座峰山頂(昼食)→往路をたどり→関ヶ原ふれあいC(16:00)	会員 9名 一般 1名
3	5月11日	土	山門水源の森で春の草木を観察し、環境保全のあり方について学ぼう。	米原駅東口出発(8:30)→(マイクロバス)→山門水源の森→植物観察しながら散策(約3時間)→(マイクロバス)→米原駅(16:30)	会員 12名
4	6月29日	土	伊吹山で化石を探しながら歩こう!山頂で化石体験教室 <子ども参加歓迎!>	関ヶ原ふれあいセンター(9:30発)→山頂駐車場(10:00)→西登山口出発→山頂(昼食)→山小屋にて化石体験教室→下山→東登山道→山頂駐車場(15:30)駐車場	会員 5名 一般 13名
5	7月27日	土	夏休み企画!親子観察会 見て、聞いて、感じよう!	山頂駐車場(10:00)→西登山口出発→(観察会・自由研究のサポート)→山頂(昼食)→下山→東登山道→山頂駐車場(14:30)駐車場	会員 10名 一般 20名
6	8月24日	土	伊吹山山頂と「笹又登山道」の秋の花を楽しもう。	関ヶ原ふれあいセンター出発(10:00)→伊吹山ドライブウェイ→山頂駐車場(10:40)→西登山道→山頂昼食(13:00)→東登山道(13:30)→山頂駐車場(15:00)→北尾根DW待避所→(笹又登山道)→関ヶ原ふれあいセンター解散(16:00)	会員 10名 一般 4名
7	9月7日~ 8日	土	伊吹山山頂で夕日&星空、ご来光を体験しよう(山小屋泊)	関ヶ原ふれあいセンター出発(16:30)→伊吹山ドライブウェイ→山頂駐車場(17:00)→西登山道→(18:00)→夕日観察→夕食(山小屋)→星空観察→宿泊→ご来光→朝食→関ヶ原ふれあいセンター解散(10:00)	中止
8	10月12日	土	沖島&八幡山から琵琶湖周辺の山々を展望しよう。	彦根駅東口出発(9:00)→(マイクロバス)→船で沖島上陸(10:30)→ケンケン山山頂(12:00)→(マイクロバス)→ロープウェイで八幡山西の址(15:00)→近江八幡駅(15:30)	会員 10名 一般 1名
9	11月30日	土	佐和山城址で紅葉を楽しみ、座学「伊吹山の重要植物」について学ぼう。	彦根駅西口出発(10時)→佐和山登山道→山頂(昼食)→彦根駅近くの会場で座学→解散(14:30)*希望者には彦根城周辺をご案内します。	会員 9名 一般 11名
10	3月8日	土	伊吹の山里で、早春の花々と生きもののにぎわいを感じよう。	関ヶ原ふれあいセンター北側P→伊吹山麓・小泉(13:30=これより徒歩)→林道→大久保→下板並→(小泉P:車便乗)→現地または関ヶ原ふれあいセンターで解散(16時)	中止

## 伊吹山ネイチャーネットワーク

# 夏休み企画！親子自然観察会

**見て、聞いて、感じよう！**



↑ 伊吹山日本武尊像前で記念撮影。

【日 時】 2024年7月27日（土）

【日 程】

山頂駐車場（10：00）→西登山口出発→（観察会）→山頂（昼食）→下山→東登山道  
→山頂駐車場（14：30）

【気 象】 晴れ時々霧 20度前後 風速1～2m

【参加者】

会員10名、子ども10名、保護者8名 計28名

\*レポート：山下吉和 撮影：山下吉和

## 子どもたちの感性はすばらしい！

7月27日、夏休み企画、「親子自然観察会」を開催しました。子ども、保護者、ガイド（会員）あわせて28名が集い、百花繚乱の伊吹山を散策しました。

事前に本会の『植物図鑑』、伊吹山ドライブウェイ社発行の『植物パンフ』、観察ポイントを網羅した『ガイド資料』（中井）、『自由研究の手引き』（山下）を子どもたちに手渡しました。すべてオリジナルです。帰宅してからも、ぜひ、調べたり、研究してほしいとの願いを込めて。

さあ、出発です！一家族に1名のガイドが同行します。今日の主役は、もちろん子どもたち。4歳の年少さんから高校生まで、伊吹山の山頂部に足を踏み入れました。

幸い、空は快晴。ときおり見え隠れするガス(霧)や涼風が実に気持ちいい！

まずは、西登山道です。

クガイソウやオトギリソウ、図鑑を片手に調べていきます。見事選定できたときの達成感は大い！名前の由来を知れば、さらに感激が。写真を撮り、ノートにコメントを入れる子もいます。小さな「植物博士」の誕生です！

子どもたちの目線の先は、花だけではありません。ミヤマフキバツタやヒョウモンチョウなどの昆虫、ヒルゲンドルフマイマイ（カタツムリ）、足元にはウミユリやフズリナの化石、耳をすませばホトトギスやモズなどの野鳥、見上げればイヌワシを探し続ける子も。常に変化するガスや流れゆく雲、肌に感じる冷たい風も・・・伊吹山の自然は、実に雄大です。

午後は、山頂で記念写真を撮り、本格的な山道が続く東登山道をたどりました。

南側の斜面を見下ろすと、ガスが晴れて、西は遠く琵琶湖に浮かぶ沖島、東は金華山までくっきりと見渡せます。北西の風が体全体を吹きつけ、思わず両手をあげて受けとめたくくなります。心地よい瞬間です。

伊吹山の古い石灰岩がつくりだすカレンフェルトの地形やドリーネ(窪地)も、東登山道の魅力の一つです。さらに、野生動物との遭遇もあります。食害をもたらすニホンジカは、植物にとっては大変迷惑な存在ですが、子どもたちにとっては友だちのような親しみがあります。午前の防護柵の説明を聞いて、頭では環境面を理解しつつも、シカを見るたびに歓声があがりました。

最後は、モリアオガエルの生息地を案内。オタマジヤクシをねらうヤマカガシ（毒蛇）、自然界の厳しい一端を目の当たりにしました。

こうして、全員無事に下山。4歳や5歳の園児も、あっぱれ！自力で歩き通しました。「疲れたけど、楽しかったぁ」「帰り道がゴロゴロしていて、おもしろかったです」「化石がすごかった。古代珊瑚の化石も見れてよかった！」「風の通り道、気持ちよかったです」五感を通して体験したことは、いつまでも忘れないでしょう。

子どもたちの存在は、私たちガイドにとって、大いに励みになります。小難しい知識や情報ではなく、子ども目線で植物や自然を改めて見つめ直す。そこには、私たちが気づかなかった世界がありました。子どもたちの感性はすばらしい！

ご参加の皆様方、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

2024.7.27

## ガイドさんと一緒に さあ、出発！



# ユウスゲと貴重植物を守り育てる会 2024年活動報告・2025年活動計画

2025.3.18 伊吹山を守る自然再生協議会  
ユウスゲと貴重植物を守り育てる会

## I 2024年の活動報告

### I 伊吹山三合目獣害防止ネットの維持管理、植生保全等

#### ○作業内容

化繊ネットの設置、点検・補修、金属柵の設置

ネット際・観察路の草刈り、ネット内のススキ、ワラビ、スイバ、フジテンニンソウの刈取り、昨秋刈取りのススキの搬出など

#### ○主な作業日程

3月17日 三合目ネットの引き上げ

3月31日 二合目ヒロハノアマナ柵を金属柵に更新

4月～10月 原則、毎週木曜および日曜 化繊ネットの点検・補修、ススキ、スイバ等の刈取り、草刈り

11月 ネット内部のススキなど全面刈り取り

12月 ネット内外の松の枯れ木(11本)伐採

6月、8月、10月に化繊ネットを金属柵に更新(次の2に記載)



## 2 経年劣化した化繊ネットを金属柵に更新

右図のとおり金属柵を設置している。2024年は白線の部分を化繊ネットから金属柵に更新。昨年はシカが劣化した化繊ネットを押し倒して2回も侵入しユウスゲなど多くの植物が食害にあった。

### (1) 株資生堂様支援による金属柵の設置

実施日: 6月20日、10月17日および18日

これまで順次化繊ネットを金属柵に更新してきた一番広いユウスゲ柵(全長約400m)について、6月、10月にそれぞれ100mずつ金属柵に更新し、全周の更新を完了。

6月は資生堂社員さん、当会メンバー、伊吹山レンジャーさんなど約40名、10月も同様にのべ約30名の参加で金属柵を設置した。



## ○6月20日の金属柵設置作業



## ○10月17,18日の金属柵設置作業



### (2) 平和堂財団様環境保全活動助成「夏原グラント」支援による金属柵の設置

実施日:8月23日・25日

平和堂財団様の夏原グラント助成に採択され、三合目の東屋近くにある「イブキトラノオ柵(全長約70m)」を拡張して全長約100mの金属柵を設置。設置にあたっては当会メンバーのほか伊吹山レンジャーさんなどのべ35人が参加。



### 3 2022年金属柵を新設したエリアで多様な植生再生を確認

資生堂様支援で2022年に全周約180mの金属柵を新設したエリア(三合目登山道東側)で植生調査を継続実施した結果、金属柵設置前は一面ススキなどに覆われていたエリアに多くのユウスゲや絶滅危惧Ⅱ類のキセワタなど様々な植物の開花を確認できた。なお、豊かな植生の再生を促すため、主にススキ等の刈取りを継続実施した。

再生したユウスゲ



スズサイコ



イブキトラノオ



キセワタ



### 4 三合目植物観察会の実施

登山規制中のため三合目へ当会メンバーが車で送迎し、4月から10月まで毎月植物観察会を小規模に開催。合計のべ約130人参加。ユウスゲが開花する7月は3日間の観察会を実施した。4月のイブキスミレ、カタクリから10月のリンドウ、センブリまで季節ごとの多様な花々を観察することができた。

開催日	参加者	観察できた主な花々
4月14日	9人	イブキスミレ、エイザンスミレ、カタクリ、アマナ、ヤマエンゴサク、エンレイソウ、ヒメニラ、ウスバサイシン、スハマソウなど約36種  イブキスミレ      エイザンスミレ      カタクリ      ヒメニラ
5月18日、25日	15人	イブキノエンドウ、フタリスズカ、キンラン、ハクサンフウロ、ヒメハギ、ナルコユリ、タツナミソウ、エビネ、ノアザミ、エゾノタチツボスミレほか  イブキノエンドウ      キンラン      ヒメハギ      タツナミソウ
6月22日	14人	ササユリ、キバナノレンリソウ、イブキトラノオ、スズサイコ、ウツボグサ、クララ、オカトラノオ、クサフジ、イブキタイゲキなど約29種  ササユリ      ハクサンフウロ      キバナノレンリソウ      ウツボグサ
7月20~22日	44人	ユウスゲ、アリトウグサ、アキノタムラソウ、オオバギボウシ、オオダイコンソウ、カワラナデシコ、キバナカワラマツバ、コオニユリほか約40種  ユウスゲ      カワラナデシコ      コオニユリ      ルリトラノオ
8月1日、24日	12人	キセワタ、ワレモコウ、セリモドキ、タムラソウ、オトギリソウ、イブキボウフウ、シュロソウ、ツルボ、ヒオウギ、シデシャジンほか約33種  ワレモコウ      タムラソウ      ヒオウギ      ツルボ
9月21日、28日	13人	シオガマグク、ヤマハッカ、クサボタン、ヒヨドリバナ、ノダケ、フジカンゾウ、アキチョウジ、ツルリンドウ、ステゴビル、ツルニンジンほか約45種  ツルニンジン      ツルリンドウ      アキチョウジ      ステゴビル
10月12日	22人	イブキトリカブト、ヒメアザミ、リンドウ、センブリ、ヤマラッキョウ、ナギナタクウジュ、アケボノソウ、ツリフネソウ、ナンテンハギほか約24種  リンドウ      イブキトリカブト      センブリ      ヤマラッキョウ

## 5 三合目樹木に樹名板を設置

三合目には草本だけでなく木本類も多様な植生が残されている。このため5月15日に森林インストラクターの指導の下、簡易な樹木調査を行ったところ60種を確認した。手作りの樹名板を設置し以降の植物観察会に活用している。



## 6 子供たちへの環境学習支援など

ふるさとの伊吹山の魅力とともに課題やその対策を市内の小中学生に説明し、市の宝物伊吹山を知り、また課題を自分事として考えてもらう環境学習を支援。学校での座学、山頂での登山ガイドなど。

市内の8小・中学校等（伊吹小学校、春照小学校、伊吹山中学校、山東小学校、大東中学校、柏原中学校、息長小学校、双葉中学校ほか）

ほかにも、米原市教育会・教育研究合同講演会、滋賀県立大学 SDGs連続講座ほかで説明

## 7 シカの不嗜好植物の種の採種等

米原市実施の伊吹山六～九合目の裸地化斜面の植生回復事業において、シカが食べない不嗜好植物の種子を三合目などで採取するなどの協力をした。

- ① 植生回復に使用するシカの不嗜好植物の種を採取（レモンエゴマ、タケニグサ、クララ、チカラシバの4種）
- ② 不嗜好植物のフッキソウの株採取等

## II 2025年の活動計画

### 1 獣害防止柵の設置、メンテナンス

3月 ネットを引き上げ、必要な補修  
（開始予定日 3月下旬）

登山道脇・高屋のカタクリネットの点検・修繕  
高屋のスマレ群落のロープ規制  
看板設置

ネット内のススキの搬出（必要な範囲で）

4月～10月 獣害防止柵の点検、補修

作業日：4月、10月は原則日曜日、

5月～9月は原則木曜と日曜日

11月 ネット引き下げ、看板撤去



### 2 金属柵の設置（平和堂財団夏原グラント2年目の助成申請中）

採択（4月上旬決定 50万円）の場合はササユリ柵のうち100m分を金属柵に更新予定。

実施日 2025年6月上中旬の土日

\*2026年の最終助成で残り100mを実施し三合目の金属柵更新完了見込み

### 3 ネット内の多様な植生の保全等

5月～10月 ススキ・わらび等の刈取り、ネット際・観察路の草刈り、花名札の設置

11月 全面刈り（3月 ススキ搬出）

### 4 植生の調査

4月～10月 ユウスゲ柵、オドリコソウ柵内の植生調査、記録

4月～6月（新規）高屋の植生調査

#### 5 植物観察会など魅力発信、啓発事業

・登山道通行止めを踏まえ2024年と同様に会員の車で3合目へ送迎する形式で実施。ユウスゲまつりは本年も実施しない。季節ごとの花の名札を作成し設置。花の魅力と伊吹山の課題を説明。

4月から10月までの毎月（7月は3日間）

予定日：4/13(日)、4/29(祝)百坊、5/25(日)、6/22(日)、7/20(日)、7/21(祝)、7/22(火)、8/24(日)、9/21(日)、10/19(日)

・古来からの染色材料であるカリヤスを使った草木染体験会などの魅力発信。

#### 6 環境学習

米原市内の小中学校等の伊吹山学習（座学および山頂での登山ガイドなど）を支援

#### 7 シカの不嗜好植物の種子採取、イブキジャコウソウの増殖

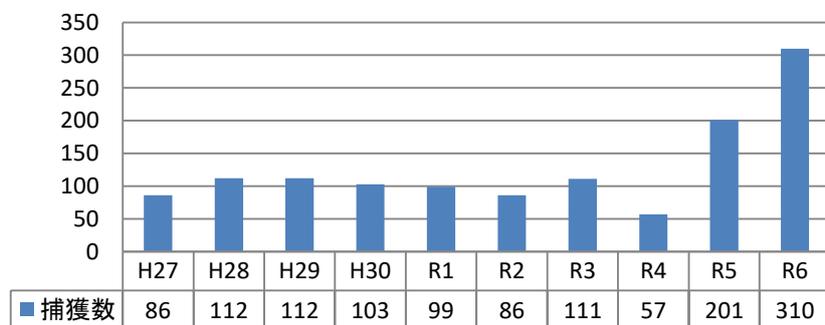
・不嗜好植物（クララ、チカラシバ、タケニグサ、レモンエゴマなど）の種子を9月から11月に採取。

・三合目のイブキジャコウソウを増殖。米原市事業の中腹斜面植生保全に活用。

令和6年度 伊吹山ニホンジカ捕獲実績 (令和7年3月13日現在)

捕獲箇所 : 伊吹山 山麓から山頂  
 捕獲方法 : 箱わな 26基(うち6基は山頂に設置)  
 囲いわな 15基(うち1基は山頂に設置)※全18基中3基は休止中  
 囲いわな(ドロップネット) 3基(3合目、5合目、6合目) ※12月より、6合目は1合目に移動  
 銃 猟 山麓から3合目および4合目から7合目で実施  
 くくりわな 冬季試験実施中(上野・弥高の1合目～3合目)

図1 年度別捕獲数(わなによる捕獲のみ)



種類	設置数	稼働日数	捕獲数	わな当たり数	日当たり数
箱わな	26基	346日	96頭	3.69	0.011
囲いわな	15基	346日	70頭	4.67	0.013
囲いわなDN	3基	346日	132頭	44.00	0.127
くくりわな(冬季試験中)	8基	51日	12頭	1.50	0.029
銃猟			79頭		
合計	52基		389頭		

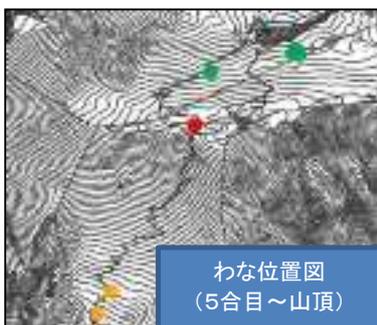
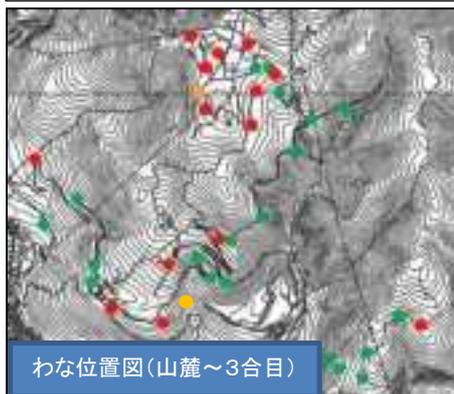
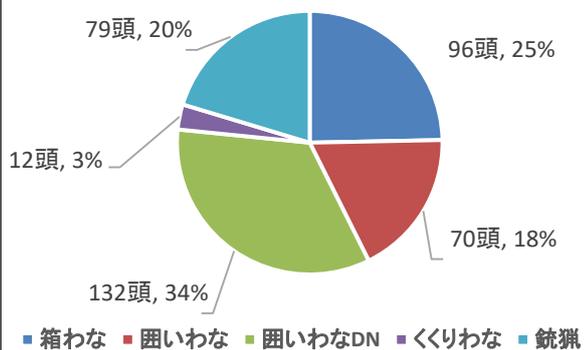
表1 捕獲手法別 捕獲数

【日当たり数】  
 捕獲数 ÷ (設置数 × 稼働日数)

表2 標高別捕獲数

捕獲場所	R5	R6
山麓～3合目(箱・囲い・くくりわな)	94頭	131頭
1合目(囲いわなDN)	-	5頭
3合目(囲いわなDN)	-	21頭
5合目(囲いわなDN)	106頭	70頭
6合目(囲いわなDN)	-	36頭
山麓～7合目(銃猟)	30頭	79頭
山頂(箱・囲いわな)	1頭	47頭
合計	231頭	389頭

図2 捕獲手法別 捕獲率

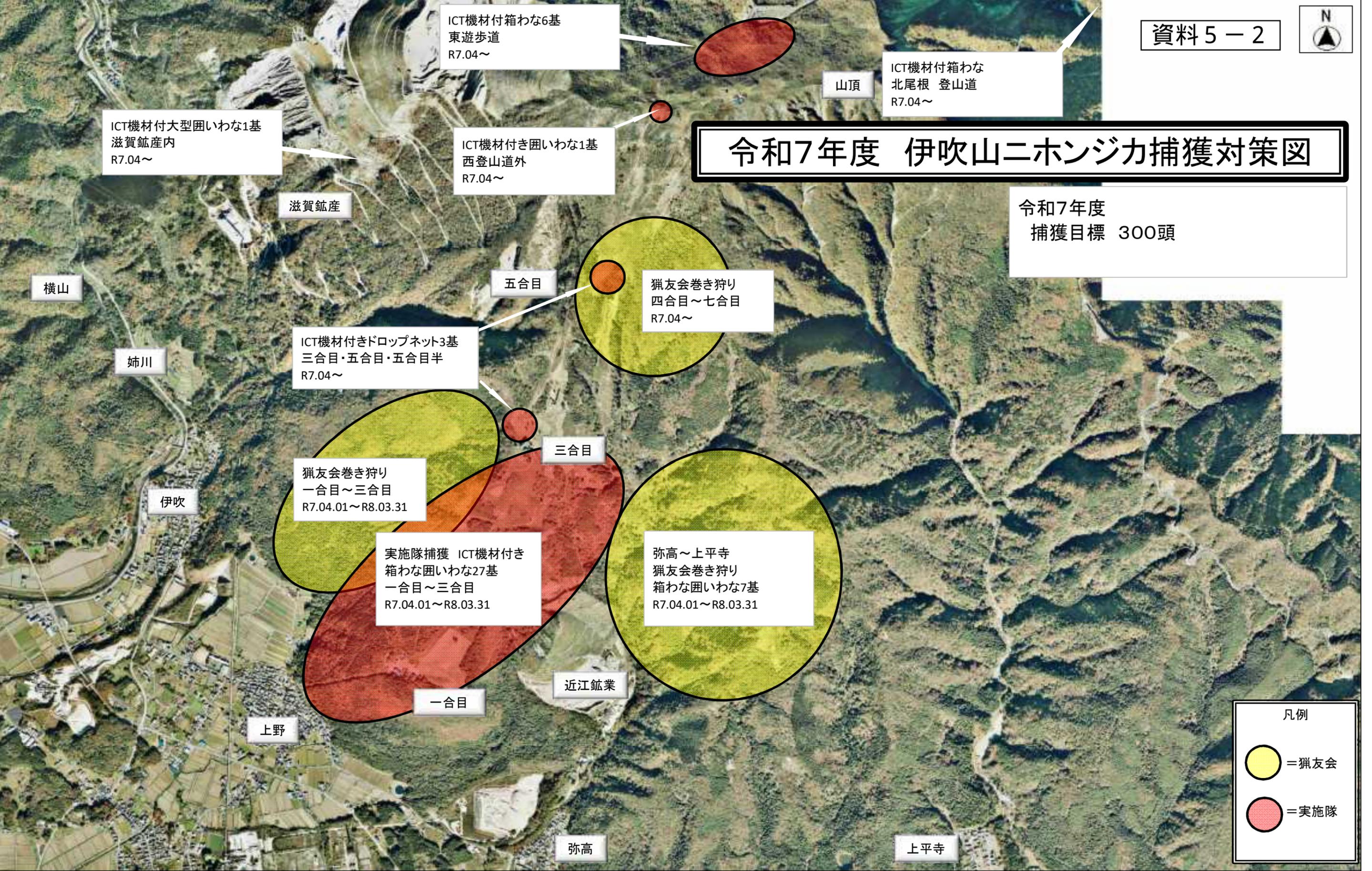


←わな位置図の凡例  
 ● 箱わな  
 ● 囲いわな  
 ● 囲いわなDN



# 令和7年度 伊吹山ニホンジカ捕獲対策図

令和7年度  
捕獲目標 300頭



凡例

- = 猟友会
- = 実施隊



伊吹鉬山 採掘数量推移

滋賀鉬産株式会社

2021年度	1,199,000t
2022年度	1,286,000t
2023年度	1,420,000t
2024年度	1,421,000t